

## ② ひとり親家庭医療費助成事業

所得税非課税世帯で 18 歳未満の児童・生徒のいる母子・父子家庭（準ずる家庭）に対し、医療費保険適用の自己負担分を助成しています。今後も県制度に合わせ、事業を実施していきます。

平成 19 年 10 月より、それまでの母子医療費助成事業について、父子家庭へも対象を拡大し、ひとり親家庭医療費助成事業として実施しています。

## (3) 障がいのある子どもの対策の充実

重度心身障害児者医療費助成事業、特別児童扶養手当といった経済的支援を引き続き実施していくとともに、障がいの発生時期から保護者と保健師、保育士、学校関係者といった支援者らが連携して子どもを支える体制づくりを推進していきます。

### ① 教育相談

適応指導教室や医療機関との連携のもとに、発達障がいのある子どもとその家族への支援、援助、助言や箱庭療法の実施、不登校・登校しぶりへの指導援助を行っています。現在の問題点として、発達障がいのある子どもに対する理解が得られ難いことや学校現場、各ポストとの連携が取りにくいこと等があげられ、将来の進路指導を含めて対応できる体制が必要となっています。

今後は、発達障がいと疑われる子どもに対しては、乳幼児期から保護者、保育士、保健師、学校関係者らが連携して、将来の展望をもって支援していけるよう、体制の整備を図っていきます。

### ② 重度心身障害児者医療費助成事業

町内に居住の社会保険等に加入する 18 歳未満で一定の障害程度※にある児童に対し、保険適用の医療費自己負担分（食事療養費は除く）を助成しており、今後も継続して事業を実施していきます。

※ 身体障害者手帳 1,2 級の児者、療育手帳 A1（最重度）、A2（重度）の児者及び身体障害者手帳 3 級または 4 級を所持し、かつ療育手帳 B1（中度）の知的障害と認定された 18 歳未満の合併障害児

### ③ おもちゃ図書館「さくらんぼ」(再掲)

障がいのある子どもに対し、おもちゃを選んで遊ぶ機会を提供や貸出しも行っています。障がいのある子どもを含め、全ての子どもに開放されており、子育て中の保護者の情報交換の場ともなっていますが、現在は活動が停滞ぎみとなっています。今後は、関係機関と協力しながら、継続して活動できるよう、取り組んでいきます。

## 8 地域と三世代で支える子育て支援

家庭での子育て力が低下している現在、地域全体で子育てに取り組む必要があります。佐川町には子育てに取り組む行政組織や民間団体が多く存在します。

今後も地域が一体となった子育てを推進していきます。

### (1) 地域における子育て支援ネットワークづくり

地域支援ネットワークの活動を中心にしながら、家庭環境に問題のある子どもに対する地域の受け皿として、児童家庭支援センターびゃくれん等の子育て支援組織の充実を図ります。

#### ① 地域支援ネットワーク事業(再掲)

民生委員、主任児童委員、保護司、保育所(園)、小学校、中学校、高等学校、教育委員会、社会教育担当、青少年補導育成センター、町行政機関(健康福祉課、地域包括支援センター)、社会福祉協議会、警察、補導職員等の連携のもと、子どもが健康で情操豊かな心情を持って成長することを願い、力を合わせて教育力を高めることに努めています。

#### ② 児童家庭支援センター びゃくれん

児童相談所・福祉事務所・地域子どもネットワーク・医療機関等の関係機関の協力のもと、育児・養育・教育等あらゆる家庭内相談の対応に努めています。今後は、さらに地域に根ざした施設・機関となるよう努力していきます。

### (2) 地域高齢者との世代間交流の推進、空き店舗等の活用による子育て支援の充実

保育所、介護施設などの福祉施設や空き店舗などを活用し、子どもや子育て中の親と、高齢者・地域住民といった世代間を結びつける交流活動を推進していきます。

学校における総合学習では、田畑をかりてお米やお芋を作り、地域で収穫祭を楽しむ活動などを継続して実施します。また、地域のお祭りに参加し、伝統芸能を学びます。

## 1 目標事業量

厚生労働省から平成21年3月に発表された「後期行動計画策定の手引き」によると、次世代育成支援後期行動計画を策定するにあたり、実施したニーズ調査結果から全国共通に、市区町村単位でニーズ量を把握し、計画期間の最終年度である平成26年度における保育サービスの目標事業量を設定することとなっていることから、本計画に掲げられた事業のうち、保育サービスと主要な子育て支援サービスについて、計画の終了年度である平成26年度における目標事業量を設定しました。

設定にあたってはニーズ調査結果を基に算定した平成29年度における推計ニーズ量と、これまでのサービス利用実績や今後の供給体制を勘案しました。

### (1) 平日昼間の保育サービス

#### ① 3歳未満児の保育

認可保育所の平成21年度の利用見込みは132人となっています。

平成26年度の目標事業量を130人と設定しました。

| 3歳未満児の昼間の保育 | 平成21年度<br>見込み | 平成26年度<br>目標事業量 |
|-------------|---------------|-----------------|
| 認可保育所（人）    | 132           | 130             |

#### ② 3歳以上児の保育

認可保育所の平成21年度の利用見込みは283人となっています。

平成26年度の目標事業量を270人と設定しました。

| 3歳以上児の昼間の保育 | 平成21年度<br>見込み | 平成26年度<br>目標事業量 |
|-------------|---------------|-----------------|
| 認可保育所（人）    | 283           | 270             |

## (2) 夜間帯の保育サービス(延長、夜間、深夜、早朝等)

延長保育事業の平成 21 年度の利用見込みは 40 人となっています。平成 26 年度の目標定員は 40 人と設定しました。

夜間保育事業とトワイライトステイ事業については、今後実施する予定はありません。

| 夜間帯の保育サービス<br>(延長、夜間、深夜、早朝等) |         | 平成 21 年度<br>見込み | 平成 26 年度<br>目標事業量 |
|------------------------------|---------|-----------------|-------------------|
| 延長保育事業                       | 実施か所数   | 4               | 4                 |
|                              | 利用者数(人) | 40              | 40                |
| 夜間保育事業                       | 実施か所数   | 0               | 0                 |
|                              | 利用者数(人) | 0               | 0                 |
| トワイライトステイ事業                  | 実施か所数   | 0               | 0                 |
|                              | 利用者数(人) | 0               | 0                 |

## (3) その他

その他の事業については、以下のように目標事業量を設定しました。

| その他の保育／事業         |         | 平成 21 年度<br>見込み | 平成 26 年度<br>目標事業量 |
|-------------------|---------|-----------------|-------------------|
| 休日保育事業            | 実施か所数   | 0               | 0                 |
|                   | 利用者数(人) | 0               | 0                 |
| 病後児保育事業           | 実施か所数   | 0               | 1                 |
|                   | 利用者数(人) | 0               | 200               |
| 放課後児童健全育成事業       | 実施か所数   | 1               | 1                 |
|                   | 利用者数(人) | 34              | 32                |
| 一時預り事業            | 実施か所数   | 0               | 1                 |
|                   | 利用者数(人) | 0               | 100               |
| 地域子育て支援拠点事業       | 実施か所数   | 1               | 1                 |
| ファミリー・サポート・センター事業 | 実施か所数   | 0               | 0                 |
| ショートステイ事業         | 実施か所数   | 1               | 1                 |

## 第8章

## 計画の推進

### 1 計画の周知

社会全体で子育て支援に取り組んでいくという本計画の理解と協力を、保護者をはじめ広く地域住民の方々から得るため、町ホームページや「広報さかわ」に本計画を掲載し、取り組みや事業内容の周知に努めていきます。

また、子ども自身の主体的な参画を得るためにも、保育所（園）、学校等の関係機関と連携して計画の周知に努めていきます。

### 2 推進体制

本計画は次代を担う子どもが健やかに育つことができる環境を、家庭や行政だけでなく、社会全体で作っていくことを目的としています。そのため、本計画をより具体的な実効性のあるものにしていくために、健康福祉課・教育委員会を中心とする行政と地域住民、各関係機関と連携を図り、計画の推進に努めます。

### 3 計画の評価

本計画の推進にあたっては、各年度ごとにその実施状況を把握・点検・評価を行い、必要に応じて計画内容の見直しなどを含めた検討も行います。





## 第9章

## 参考資料

### 【本町の子育て支援事業一覧】

#### ■ 行政

| 基本<br>目標  | 事業名                | 事業内容                                                                                                                                | 担当課   | 電話番号         |
|-----------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|
| 子育て支援サービス | 地域子育て支援センター事業      | 海津見保育園が町の委託を受けて指定園となり、地域の子育て家庭に対する相談指導や子育てに関する情報提供・地域における特別保育事業等の普及促進を加茂住民センターで実施します。また、健康福祉センターかわせみや地域に出向いての出張相談、乳幼児健診への支援なども行います。 | 健康福祉課 | 0889-22-7705 |
|           | 子育て短期支援事業（ショートステイ） | 保護者の疾病等の事由により子どもの養育が一時的に困難となった時、または経済的な理由により母子の保護を要する時等、緊急・一時的に児童を「白蓮寮」や「みそのベビーホーム」で保護します。                                          |       |              |
|           | 子ども手当費             | 従前の児童手当に代わり、15歳以下の子どもを養育している保護者に子ども手当を支給します。支給額は、初年度の平成22年度は月額1万3千円、翌年度以降は月額2万6千円となる予定です。                                           |       |              |
|           | 乳幼児医療費助成事業         | 児童の健全育成と生活の安定を目的として、小学校卒業までの子どもを養育している保護者に対して、医療費保険適用の自己負担分を補助します。                                                                  |       |              |
|           | ブックスタート事業          | すべての赤ちゃんのまわりで楽しくあたたかいひとときが持たれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験といっしょに、絵本を手渡します。乳児健診時に読み聞かせを行い、絵本を配布します。                                  |       |              |
|           | 通常保育事業（保育所運営費）     | 町内には、永野保育所、黒岩中央保育所の公立2箇所、若草保育園、花園保育園、斗賀野中央保育園、尾川中央保育園、海津見保育園の私立5箇所の合計7箇所の保育所（園）があります。私立保育園に対しては運営委託費を支払います。                         |       |              |
|           | 延長保育事業             | 町内の私立保育園に対して、延長保育を実施するために必要な経費を補助します。平成21年度においては4園が延長保育事業を実施しています。                                                                  |       |              |

## 行政

| 基本<br>目標  | 事業名        | 事業内容                                                                                                                                                           | 担当課   | 電話番号         |
|-----------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|
| 子育て支援サービス | 一時保育事業     | 家庭内での保育をしている専業主婦の方等が育児疲れや急病の場合などに、保育所（園）において一時的な保育を行うサービスです。若草保育園で実施しており、その経費を補助します。                                                                           | 健康福祉課 | 0889-22-7705 |
|           | 乳児保育事業     | 乳児（満 1 歳に満たない子ども）を受け入れている私立保育園に対し、乳児保育事業に必要な経費を補助します。町立保育所においても、保護者のニーズに応じて乳児の受け入れを行います。                                                                       |       |              |
|           | 障害児保育事業    | 障がいをもっている子どもを受け入れている私立保育園に対し、障害児保育事業に必要な経費を補助します。町立保育所においても、保護者のニーズに応じて障がいをもっている子どもの受け入れを行います。                                                                 |       |              |
|           | 保育所体験特別事業  | 町内全保育所（園）で、保育所の持っている専門的機能を地域に開かれた社会資源として活用できるように、園延開放や地域との交流、育児に関する講演会などを行います。                                                                                 |       |              |
|           | 放課後児童クラブ事業 | 保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童に対し、放課後に小学校等において適切な遊びと生活の場を与える事業です。「ナウマンクラブ」として佐川小学校内で実施しています。                                                                      | 教育委員会 | 0889-22-1110 |
|           | 放課後子ども教室事業 | 小学校 1 年生から 6 年生までの全児童を対象として、安心・安全な子どもの居場所を提供し、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動の取り組みを行います。平成 21 年度においては、町内 3 ヶ所（斗賀野小学校、尾川小学校、黒岩小学校）で実施しています。      |       |              |
|           | 児童館活動事業    | 町内の児童全員を対象に月 1 回、土曜日の午前中に「わんぱく広場」として児童館を開放します。佐川町総合文化センターなど、他の施設を利用した活動や、児童館だより「なかよしひろば」を随時発行します。専任の児童厚生員を配置し、放課後の活動はもとより、遊びを通じて児童の健全育成と情操を豊かにするための様々な活動を行います。 |       |              |